

## 検証:「遺伝子組み換え」(3)

# 遺伝子組み換え作物を知らない間に 摂取している!

## スーパーの食用油、醤油は要注意

### 国内で流通する遺伝子組み換え作物

日本では、8月22日現在で306品種の遺伝子組み換え作物の流通が認められています。これらは、厚生労働省によって食品としての安全性が認められ、輸入や販売が認められたものです。内訳は、大豆22品種、ナタネ20品種、とうもろこし202品種、じゃがいも8品種、テンサイ3品種、綿45品種、アルファルファ5品種、パパイヤ1品種。そのほとんどは、害虫抵抗性または除草剤耐性、あるいは両方を兼ね備えたものです。

### 加工品の原材料として

日本では、まだ国内で栽培された遺伝子組み換え作物は流通していませんが、外国からは遺伝子組み換え作物が輸入されていて、加工品の原材料として使われています。

食品表示法の食品表示基準では、原材料に遺伝子組み換え作物を使用した場合、その旨を表示することを義務付けています。

しかし、加工食品の場合、これらの表示がなされるのは、遺伝子組み換え作物が「主な原材料」となっている商品だけ。「主な原材料」とは、原材料の重量に占める割合の高い原材料の上位3位までで、かつ原材料の重量に占める割合が5%以上のものです。

また、食用油や醤油は、遺伝子組み換え大豆に組み込まれた遺伝子が作り出したたんぱく質が製造過程で取り除かれるということで表示が免除されています。そのほか、加工食品によく使われている、デキストリン、水あめ、液糖なども、表示を省略することができます。

### 遺伝子組み換え作物の危険性

日本で流通が認められている遺伝子組み換えのトウモロコシや大豆などは、いずれもある種の細菌の遺伝子を作物の細胞に人工的に組み込んであるので、その遺伝子の働きによって、特殊なたんぱく質が細胞中につくられます。しかし、それはこれまで人間が食べてきたたんぱく質ではないので、人間にとって本当に安全であるかは、まだよくわからない面があり、心配さ

れるのが、そのたんぱく質によってアレルギーを起こすことがないのかという点です。これらは、元々細菌がつくり出すもので、人間になじみがないので、体の免疫がそれを排除しようとして、結果的にじんましんなどのアレルギー症状が現れることが危惧されます。



### 健康への影響

遺伝子組み換え企業やその影響を受けた政府機関は遺伝子組み換えは健康に害を与えず、安全だと宣伝しています。しかし、その安全という根拠は遺伝子組み換え企業自身が行った実験データなのですが、その実験はわずか90日だけであり、そのデータの詳細は一般には公開されていません。

遺伝子組み換え作物の危険を指摘する研究は多数発表されています。一方で、危険性を指摘した学者が発表後、職を追われるなどのケースも世界で相次いでいます。健康への影響については完全に中立な長期にわたる実験が必要とされています。

\* \* \* \* \*

水俣病のケースでもチッソ株式会社、昭和電工株式会社の工場から排出された水銀が水俣病の原因であることは指摘されていたにも関わらず、必然性が証明されない、として対策が見過ごされ多くの人びとが苦しみ、環境が汚染される結果を招きました。

遺伝子組み換えと健康被害の結果が完全に立証される頃にはもう取り戻せない状況になっている可能性があります。そうなる前に危険を避ける必要があります。

(参考: ビジネスジャーナル2016.8.25、オルタートレードジャパンのウェブサイト「遺伝子組み換えの何が問題」)